

会 議 録

会議の名称	令和6年度第6回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和7年2月6日(木) 14時00分 開会 ・ 16時00分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・第5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	平野方紹会長
委員出欠状況	出席：14名 鈴木副会長、今野委員、松本委員、影山委員、井守委員、山田委員、山本委員、堀口委員、鈴木友子委員、田村委員、長峰委員、榎本委員、近藤委員 欠席：5名 中田委員、小寺委員、有光委員、福木委員、春原委員
傍聴人	1人
事務局職員職名	こども未来部長、こども未来部副部長(こども政策課長)、こども育成課長、こども育成課副課長、こども家庭課長、こども家庭課副課長、保育課長、保育課副主幹、母子保健課長、保育課副主幹、療育支援課長、児童発達支援センター所長、教育財務課副参事、教育センター所長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、こども政策課主査
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 川越市こども計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・答申(案)の調整について (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 川越市こども計画(こども版)について (2) 令和7年度利用定員の設定について 5 その他 6 閉会

配布資料	<p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・「川越市こども計画（原案）」に関する意見公募手続きの結果について（案）・・・（資料1） ・川越市こども計画（案）・・・（資料2-1） ・川越市こども計画（原案）からの主な修正点について・・・（資料2-2） ・川越市こども計画について（答申）（案）・・・（資料2-3） ・市長からの諮問に対する検討結果について（報告）（案）・・・（資料2-4） ・公立保育園における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について・・・（資料3） ・川越市こども計画（こども版）・・・（資料4） ・令和7年度利用定員の設定について（令和6年度申請分）（新制度幼稚園への移行）・・・（資料5） ・（仮称）川越市こども計画について（諮問）・・・（参考資料1） ・市長からの諮問に対する検討について（依頼）・・・（参考資料2）
会議要旨	<p>3 議題</p> <p>（1）川越市こども計画の策定について パブリックコメントの結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントでの市民からの意見に対する市としての考え方について、計画への反映に繋がった意見を中心に説明があった。 <p>答申（案）調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市こども計画（案）について、パブリックコメントでの意見の反映等、計画（原案）からの修正点を中心に説明があった。また、併せて、答申（案）についても説明があり、種々意見交換を行った結果、概ね承認された。 ・今後、分科会での検討結果を川越市社会福祉審議会へ報告した後、分科会会長の同席のもと、審議会委員長から市長へ答申が行われる旨説明があった。 <p>（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、令和8年度からの本格実施に向け、川越市では令和7年度に公立保育園2園において実施する旨の説明があり、種々意見交換を行った。 <p>4 報告</p> <p>（1）川越市こども計画（こども版）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に川越市こども計画（こども版）の活用方法について各委員より意見が出された。事務局は委員からの意見を踏まえ、計画の周知を積極的に行うとした。

	<p>(2) 令和7年度利用定員の設定について</p> <ul style="list-style-type: none">・私学助成の対象幼稚園から子ども・子育て支援新制度へ移行する幼稚園について説明があった。 <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
--	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 川越市こども計画の策定について ・パブリックコメントの結果について</p> <p>事務局より資料1に基づき、川越市こども計画の策定について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料1)</p> <p>11名から計51件の意見の提出があり、それぞれの意見に対する市の考え方をまとめている。本分科会では、川越市こども計画(案)に反映した意見を中心に説明を行った。</p> <p>・昨年の11月27日から12月26日までの30日間、ホームページを中心にパブリックコメントを行い、資料1にあるとおり、11人の方から51件の意見を頂戴した。計画に反映した意見は3件であるが、それ以外にも、我々が気づかなかった点もあり、市民の方々に真剣に考えていただき嬉しく思う。計画策定の議論とは異なる意見もあったが、すべての意見を掲載している。</p> <p>・計画を策定する段階ではなく、計画を遂行していく段階で考えるべきと思われる意見もあり、それについては、来年度以降にまた議論していきたいと考えている。</p>
会長	<p>御意見、御質問等があれば伺いたい。</p> <p>(特に委員から意見等はなし)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>・ 答申（案）調整について</p> <p>事務局より資料2-2に基づき、「川越市こども計画（原案）」からの主な修正点について説明を行うとともに、資料2-3、資料2-4及び参考資料1、参考資料2に基づき、答申（案）について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>（資料2-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①②③の修正点は、すでに資料1で説明したパブリックコメントでの意見を踏まえてのものであり、また④の修正点については、指標についてより分かりやすくなるように追記したものである。 ・ ⑤の修正点は、提供体制（確保量）に関し、前回の分科会後に県から協議があり、算出方式を県に合わせ変更したことによる修正である。 ・ ⑥の修正点は、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みと確保方策について、令和6年12月27日付国からの通知によって計画への掲載を求められたことから、急遽追記したものである。なお、各見込み数等については国から示された算出方法に基づいて算出している。 <p>（資料2-3、資料2-4、参考資料1、参考資料2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川越市こども計画の策定は、市長から社会福祉審議会に諮問があり、それを受けて、審議会委員長から本分科会に検討の依頼があったものである。そのため、まずは、これまでの審議の結果を「川越市こども計画（案）」として取りまとめた旨、社会福祉審議会委員長に報告し、その後、審議会委員長から市長への答申となる。なお、市長への答申書は、2月18日に社会福祉審議会委員長より市長に手交することとなっており、平野会長に同席いただく予定である。 ・ 資料2-1はボリュームがあるが、これまでの審議に沿って作成されている。特に、49ページからの「ライフステージに応じた切れ目ない事業一覧」は、委員の皆さんからの意見を受けて、最終的に見やすく作ったものである。 ・ 資料2-2は、パブリックコメントで反映した3点に加え、より分かりやすい指標となるよう補足したものである。また、一時預かり・一時保育事業の量の見込みと確保方策については、県と市との計算方法が異なっていた点について協議の上で修正したもの。こども基本法において市の計画は県の計画を勘案することとなっているので、それに基づいたと

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>いうことである。⑥は国からの指示で数値を入れたということである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の分科会において、委員の皆さんに計画（案）について承認いただければ、資料２－４で社会福祉審議会委員長に報告することとなる。 ・今回は、最後の分科会となるため、出席の全ての委員より言葉をいただきたい。計画案に対する修正事項や、答申の際に市長に伝えたいことがあれば、併せて伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントでの意見も活かされ、私を含め委員の皆さんで議論してきたものがこのような形でまとまったので、一年間の集大成として感慨深いものがある。 ・新市長の下で、川越らしいこの計画が市民にしっかりと届き、子どもを真ん中に据えた「川越市子ども計画」が進められればよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんが一生懸命考えて作られたこの計画が、子ども達のために活かされていくことが望ましいと思う。 ・子どもの居場所もそうだが、子どもがいじめられた時の拠り所として、温かい手が差し伸べられる川越市であってほしいと思う。
委員	<p>計画策定にあたって大変な苦労があったと思う。私も分科会に参加させていただいたことに感慨深い思いがある。感謝申し上げたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の方針に則って、川越市もしっかりやっという思いで、様々な提案も反映されて、また、きちんと段階を経て策定された。そして、各世代や各立場の人に様々な支援があるということを凝縮してまとめられているので、とても良いものができたと思う。 ・新市長が給食費無償化を段階的ではなく、実現すると述べているので、それもこの計画の中に入ってくるのかということが気になった。給食を食べている子ども達は無償化になるが、お弁当を食べている子ども達は無償化の対象にならない。アレルギーでお弁当を持って来ざるを得ない子どももいるし、お弁当を持たせたい親もいる。教育・保育で預かっている子どものお昼ご飯を無償化にすることも前提ではないかと私は思う。ぜひ市長にはそれを実現してもらいたいと思う。 ・最近、子どもの数が減っているにも関わらず子どもの自殺者が増えているという報道があった。厚生労働省の見解として、子どもの人間関係の複雑さという簡単なまとめ方をしていた。今の子ども達は、保育所増設や共働き制度の推進を行った平成２７年度からの子ども・子育て支援新

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>制度の中で育っており、その影響を受けて現在のような状態になっているのではないかと感じている。大人も家族や職場だけではない居場所があることによって頑張れるということもあると思う。今のこども達は学校に居場所がなかったり、家に帰っても親がいなかったりと、話ができる場所がなく、もしかしたらインターネットからの様々な情報に振り回されてしまい、こどもの心がパンクしてしまっているという現状があるのではないかと感じる。共働きが必ずしもいけないとは言わないが、10年前の政策が今このような形で結果として出ているのではないかと感じていることはお伝えしておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人的には、学校の担任の先生は教科を持たずにこどもをしっかりと見られる環境が一番よいのではないかと感じている。こどもの心が未熟な時に共働きを推進するのであれば、学校にしっかりと居場所が設けられることが大前提なのではないかと思う。 ・新たな計画期間である5年間の中で、こども達が安心・安全に健やかに成長してもらいたいと思う。成長の過程でこどもの苦しみに気づけずに進んでしまうことがないように、ぜひともこの計画を実現できるようお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもいいものができたと思っている。せっかくこれだけ素敵なものができたので、一人でも多くの人目に触れて、川越市がこんなに素晴らしいことを考えているということを市民に伝えていただきたい。 ・一点気になる点としては、「ライフステージに応じた切れ目ない事業一覧」の中に、ヤングケアラーという言葉が記載されていたらよかったと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声や意見が反映されている計画書ができたと思う。助産師会としてこのような計画策定に携わらせていただいたことに感謝する。ここ数年で母子手帳交付時の面接や、産後ケア事業も拡大していると実感している。5年後、この計画ができたことで市の出生数が2,000人を切らずに、増えていることを願っている。 ・素晴らしい計画ができたので、これから妊娠・出産、子育てをされるお母さん方や家族に対して、周知・啓発することが非常に大事だと思うので、周知にもっと力を入れてほしいと思う。 ・中核都市として、このような素晴らしい計画ができたので、周りの市町村もよく見ていると思う。埼玉県助産師会でも、川越市やさいたま市は産後ケア事業が進んでいるが、近隣の市町村ではまだ進んでいないと聞

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>いている。川越市が牽引できるようになるとよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市こども計画策定に関わらせていただき、本当に貴重な経験ができた。この計画は、他人事ではないという実感がある。それは、策定に関わることができたからである。同じように、今年度、計画策定にあたって、市内の小中学校6校に職員の方に来ていただき、実際にこども達の意見を聞く場を設けていただいた。これはこども達にとって非常に貴重な経験でよかったと思う。 ・子どもの権利条約の中でも大事にしたいと思っているのが、こどもが自分の意見を表明することができる権利である。川越市こども計画の基本目標1が「こどもの権利や意見等が尊重される社会づくりの推進」であり、とても大事なことだと思っているので、あのような形で実現がなされたことを非常に嬉しく思う。どんなに小さなこどもでも、やりたいことはあるし、言いたいこともある。それを汲み取れる大人がいるんだよということを、教員として学校の中で実践していきたいと思う。 ・学校側の人間として、こどもの意見を市に出すことができることを各小中学校に伝えたいと思う。こどもが意見を表明する機会をたくさん増やせるようにしていきたい。次代をつくるこども達には、自分の思いを表明することができること、苦しい時には誰かが助けてくれること、それらを知った上で安心して成長していってほしいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体の代表として分科会に出席して10年になる。委員となつての最初の頃は、分科会として保育園の数を増やす議論を行っていたが、今は対象の年齢も非常に広がり、障害者の問題も提起されるようになってきたと感じている。 ・障害者審議会においても、当初対象は大人であつて、こどもは対象の外に置かれていたが、現在はこどもの障害についても問題提起されるようになってきている。本分科会でも障害児の問題を提起していただき非常にありがたいと感じており、このことを広く市民に知らしめていきたいと思う
委員	<p>私は商工会議所から来ているが、川越市のこども・子育ての取組に対して、どのように啓発等の支援ができるかと考えてきた。これからも、市の団体の一つとして、取組の支援に努めていきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんが言われているとおり、良い計画になったと思う。このように丁寧に計画が作られていく過程を、実際に携わりながら知ることができたのは、私にとっても大変良い経験だった。 ・今後は、1つの計画書としてWebに掲載されると思うが、実用的な資料として非常に価値があると思う。例えば、「ライフステージに応じた切れ目ない事業一覧」は、とても大事な資料だと思うが、障害のある方や外国籍の方に対応したのも別途作成されるとよいと思うが、それは作られる予定か。
事務局	<p>概要版は併せて作成する予定であるが、御意見のあった「ライフステージに応じた切れ目ない事業一覧」は概要版には含めていない。また、ルビを振ったこども版を作成するが、点字など、障害者に特化したものは作成する予定は現時点ではない。</p>
委員	<p>ルビを振ったものや、他言語のものがあるとよいと思う。</p>
事務局	<p>「ライフステージに応じた切れ目ない事業一覧」については、ルビを振るところから対応させていただきたいと思う。紙ベースでの発行は難しいかもしれないが、ホームページにルビを入れたものを掲載することは可能だと思うので、ぜひ対応したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんと同じ意見で、良い計画ができたと思う。また、こども、若者、子育て世代の皆さんや、障害のあるこども・医療的ケアを必要とするこどもを育てているお母さん方からも意見を伺うことができ、それを分科会で審議し、計画に反映できたと思う。 ・この計画を、子育て世代だけでなく、お子さんがいない方も含めた全市民に知ってもらいたいと思う。社会全体で子育てをしていく、応援していくのが川越市こども計画だと思う。 ・こども版は、小学生が見てもルビも振ってあり、わかりやすくとても感じたので、ぜひ広く周知していただきたい。また、今回の計画で足りなかった点も恐らくあると思うので、次期計画策定の時にまた皆さんで議論し、反映していけたらと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんがおっしゃるとおり、良い計画ができたと思う。そして、その計画策定に参加できたことは本当によかったと思う。 ・時代とともに変わっていく子育て環境や、様々な変化に応じた支援をし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
副会長	<p>ていく必要があることを実感した。また、それぞれの分野において課題があるため、それらを含めた計画を立てることが大変なことだということがわかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市は観光面では注目を浴びるが、子育て環境については、他市から転入した人からあまり良くないという意見をいただくことが多く、悔しい思いをしているので、ぜひこの計画を実現して、川越市はいろいろな面で素晴らしいし、子育てもしやすく来てよかったと言ってもらえるようになってほしいと思う。 ・平野会長の傍らで計画の策定過程を見させていただいたが、とても丁寧に進められて、また、委員の皆様が貴重な意見を述べられていた。その場にいられたことは、とても幸せだったと思う。 ・また、現場の声を聞くという点では、主役であるこども達に対しても意見を求める姿勢は素晴らしかったと思う。 ・素晴らしい計画はできたが、これをワンストップで現場まで落とし込んで、実際に保護者や利用者に制度そのものを満足してもらうのはこれからの課題だと思う。こども計画の理念や精神を現場の方に落とし込んでもらい、他の委員も述べられたように、子育てにおいて川越市でもっと特色を出していってほしいと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんから頂いた意見から概ね賛成だと思うので、これで決定したいと思う。そして、皆さんがおっしゃるとおり、どんなに良い計画でも、これを実行しなくてはならないという課題がある。 ・更に、計画を作るプロセスがとても大事だと思うが、今回は、こどもまんなかを目指しているということもあり、委員に協力いただき、こども達から実際に意見を聞くことができた。また、児童発達支援センターにも協力いただき、先ほど委員から意見もあったように、障害のあるこどものお母さん方から実際に話を聞くこともできた。そして、計画書のこども版も作ることができた。完璧なものはないが、一步は踏み出すことができたと思う。こども計画として1回目の計画なので、これまでの計画とは違うことはできたと思っている。 ・そして、毎回の分科会では必ず委員全員に発言してもらい、それぞれの方の持っている知見や経験を共有してもらい、聞くだけではなく、意見を交わし、議論をして作ってきたという意味で、この作ってきたプロセスも大変重要だったと思っている。皆さんに感謝申し上げる。 ・特に異論がなければ、皆さんに同意を得て、これで決定にしたいと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
全委員	<p>計画書の内容に関しては、ほとんど皆さんから合意を得ているので、内容についてはこれで決定とさせていただくが、もし文字表現などについて意見があれば、会議シートにて意見を出していただきたい。その後は、私に一任させていただき、事務局と相談して決めるという形で決定とさせていただいてよろしいか。</p> <p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、これで決定とし、資料2－4の内容に沿い、児童福祉専門分科会から社会福祉審議会委員長宛てに報告を行う、市長に答申するという形としたいと思う。</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について 事務局より資料3に基づき、乳児等通園支援事業について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するために、多様な働き方やライフスタイルに関わらず、全ての子育て家庭に対して、こども一人当たり月10時間を上限として保育を提供する制度である。対象は、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に一切通っていないこどもである。 ・令和7年度から地域子ども・子育て支援交付金の対象事業として追加され、令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく乳児等のための支援給付として、全国の自治体での実施義務が発生する給付事業化が決まっている。 ・川越市では令和7年度から本事業を開始し、令和8年度からの給付事業に円滑に移行できるような体制を取る予定としている。 ・資料3は、公立保育園における本事業の実施内容を記載している。川越市では、令和7年度に本庁地区の脇田新町保育園と、名細地区の名細保育園の2園で実施することを予定しており、保育所の在園児とは別の専用スペースで専任の職員の下で保育を実施する一般型（専用室独立実施型）を採用する。各園では、利用対象年齢と実施曜日・時間を絞って実施する予定である。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	令和8年度からは全国でこども誰でも通園制度を実施することとなるが、川越市では令和7年度から2園で実施していくということである。何か質問や意見はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補足させていただく。先月、内閣府令が公布され、設備運営基準が示された。これを受け、3月の定例議会で関連議案を出す予定である。 ・ 今年の4月から施行する予定なので、準備期間としてはかなりタイトであるが、川越市では、12ページのスケジュールどおり、保育園の受入れ準備を経て、令和7年6月から令和8年1月までの8か月間で本事業を実施し、令和8年度の本格実施に向けた準備期間を設け、来年度以降は通年で実施していく予定としている。
会長	4月から事業を開始予定とのことか。
事務局	基準となる条例の施行は4月だが、もし市ではなく事業者が事業を実施する場合は、事業者の認可という手続きも必要となるので、4月から5月の間に認可手続きを行い、早ければ6月からスタートできるように準備期間を設けている。
委員	一時預かり保育とも併用ができるのか。
事務局	一時預かり事業を実施している園で、こども誰でも通園制度も両方とも実施している場合には、同時に両方を使うことはできないが、いずれかを利用した後に、同じこどもがもう一方の事業を利用するということが可能である。どちらの事業を利用するかを選択するのは保護者に委ねられているので、同じ園で両方の事業を実施することは可能である。
委員	自分が預けたい一時預かりの保育園で、こども誰でも通園制度を実施していない場合は、併用ができないということか。
事務局	別々の制度なので、該当の園がどちらかの事業のみを行っている場合は、その事業しか使えないということである。もし希望の園が既に決まっているが、その園でいずれの事業も行っていないければ、その園では利用できないし、もしその園で両方の事業を行っていれば、いずれかの事業を希望することも併用することも可能となる。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	慣らし保育の時間は利用上限である10時間の中に入るのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、事前面接を行う予定としており、利用開始前に行う面接という位置づけで検討している。今後、初回利用時に面接を実施できるという選択肢が、国から明確に出てくることがあれば、初回利用時は親子で通園し、面接も兼ねるとなると、面接の時間も費用負担の対象時間である10時間の中に入るという整理になると思う。今後も継続して検討していきたい。 ・補足だが、保育ステーションでの一時預かりと脇田新町保育園のこども誰でも通園制度の併用は可能である。基本的に、認可外保育施設に通っているこどもは、いわゆる定期的に通園していないこどもという扱いになるので、例えば、就労を理由に認可外保育施設に預けている場合や、保育ステーションで例えば週3日預かってもらって、残りの2日は誰でも通園制度を利用するという併用も可能である。 ・また、11ページの下部に、スケジュールの図があるが、仮に6月1日から利用を開始したい場合は、面接等もあるので少し時間をいただきたく、4月中にまずは利用登録をしてもらい、初回利用日の1か月前から5日前までに実施保育園に利用申込みの手続きを行っていただくこととなる。 ・委員が心配されている点については、欄外を御覧いただくと、初回利用時についての説明書きがある。初めてこのような施設に通うとなると、こどもは当然なかなか慣れないし、保護者もまだ施設がどういうものなのかがよくわからない状態なので、まずは、最初の1時間（利用上限の10時間に含まれる）は親子で過ごしてもらい、保育士から家庭の状況や体の状況をいろいろ聞いてもらう。その日の利用時間が例えば3時間であれば、残りの2時間については、保護者はそのままこどもと過ごしても問題ない。 ・2回目以降はもちろんこどものみで預けてもらってもいいが、公立保育園の一時預かりでの話を聞くと、こどもがずっと泣きっぱなしで、なかなか慣れないということもあるようなので、無理にこどもとお父さん、お母さんを引き離すわけではなく、もし希望があれば、2回目に利用する際も、10時間のカウントには入るが、親子通園で慣らし保育を継続して行っていくということも、弾力的に運用したいと思っている。
本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の幼稚園でも、2歳児に対して一時預かり保育を行っているが、2歳になりたてで預かると、泣いてばかりで、特に母子分離不安のお子さん

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>は收拾がつかず、1～2時間泣きじゃくっている場合は、早くお迎えに来てもらうということは実際にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一点質問だが、7ページに記載のある事業費は、あくまでも施設側に入ってくるお金だと理解してよいか。保護者が利用するお金に対して補助が出るのではなく、実施する施設に事業費（市負担A+保護者負担B）が入るということでよいか。 <p>そのとおりである。</p>
委員	<p>例えば、私の園でもよくあるが、あまりにも預かる時間が短い場合は、お金はいらないと伝えることがある。このあたりは、施設の裁量で決めてしまってもよいのか。親子で来ている場合には、預かっていることにはならないのではないかと感じた。</p>
事務局	<p>これからスタートする仕組みなので、あまり硬直した運用にはしたくないと思っている。委員から話がありましたように、園の判断で、これは10時間にカウントしないとか、こどもの体調が悪い時は、3時間ではなく1時間とするなど、実施主体である園の判断で対応していただいと考えている。</p>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり時間が10時間であったり、細切れに預かるのはどうなのかといった意見も当然あると思っている。一時預かりと決定的に違うのは、こども誰でも通園制度は保護者が就労しているかどうかは一切関係がないということだと思う。実施方法にも、在園児と合同での預かりや、専用室独立実施型、余裕活用型など、いろいろなパターンがあるが、これも単なる一つの制度でしかない。 ・実際に預かってみて、こどもの状況に相応しい保育ができるかという点は、なかなか難しいと感じる。先ほどの事務局の説明のように、こども未来戦略の中の1つのピースとして考えると、こども誰でも通園制度はそこに価値を見出すことができるかもしれない。一方で、そこでどれだけ保育の質を上げることができるのか。ただ、預かっていればよいということに陥らないようにするためには、何が必要なのか市でも検討いただけるとよいと思う。預かる場所があつて、預かる人がいればよいということではないと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど、一時預かりは親都合の事業であり、こども誰でも通園制度はむしろこどもの視点に立った事業であると説明した。確かにその視点はあるものの、別の角度から見ると、全国的には約8割の自治体が既に待機児童ゼロを達成し、むしろ定員割れしているところが多い状況にある中、川越市をはじめとした首都圏や関西圏では、まだ待機児童が発生している状況にあり、少し地方と我々が置かれている状況とは異なると思っている。 ・ただ、理念として掲げている使い方としては、例えば育児休業中の母親のこどもに保育という環境を経験してもらったり、プレ入所として使ったり、場合によっては、リフレッシュのための預かりなど、利用上限10時間の中でも活用方法はいろいろあると思う。 ・副会長から話のあった預かり保育の質の部分はどう担保するかについては、協会の皆さんも含めてこれから議論させていただければと思う。施設に通い慣れていないお子さんを預かる時に、どのような保育・教育が提供できるのかというのはとても難しい部分もあるので、保育士の負担も考えながら、できることから始めていきたいと考えている。
委員	<p>保育士が確保できないとこの事業は成り立たないと思うが、3月になると保育士が退職するなどあると思う。現状で保育士が足りているのか、それとも6月の実施までに間に合うように確保するのか等、保育士確保の見通しについて教えていただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この話は、保育園協会、幼稚園協会、小規模事業者の皆様とは既に情報交換をさせていただいている。現在、実施するかどうかの意向調査も行っているところであり、場所の確保もそうだが、委員の御指摘のとおり、やはり人の確保は大変重要な部分である。 ・公立保育園の場合は、2か所でこの受入れ人数であれば対応できると考えているが、法人については、保育士の採用にも関わってくる話と思われる。令和7年度はまだ補助事業の段階で、必ず実施をお願いするものではなく、できる範囲の中でお願いするものである。余裕活用型など、新たな人員を確保せずとも行える部分での対応も可能だし、もしフリーの保育士がいるような環境であれば、在園児と一緒に保育するのかなどは、園の判断になるかと思う。
会長	<p>令和7年度はパイロット的な試行であり、令和8年度から本格実施となる。本分科会でも関心をもって検討していきたい。できるだけこども</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>達が安心して過ごせて、親も安心して預けられるような事業にしていきたいと思うが、これは議会の決議事項だと理解している。</p> <p>議決されないと事業としてはスタートできないが、既に内閣府令が既に公布されているので、実質的には国の制度としても動き出し始めているという形になる。</p>
会長	<p>これで議題としては終わりである。次に報告事項の順番を入れ替えて、先に「(2) 令和7年度利用定員の設定について」事務局より説明いただきたい。</p> <p>4 報告</p> <p>(2) 令和7年度利用定員の設定について</p> <p>事務局より資料5に基づき、令和7年度利用定員の設定について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料5)</p> <p>令和7年度より、私立幼稚園1園(高階幼稚園)が私学助成の幼稚園から新制度幼稚園へ移行することにより、105人の利用定員を設定する予定である。新制度に移行した場合、県が実施する私学助成から、子ども・子育て支援法により市が実施する施設型給付の対象となる特定教育保育施設となる。</p>
会長	<p>高階幼稚園は、利用定数も設備も特に変更はなく、制度が入れ替わるということである。特に意見等がなければ、最後に、(1) こども版について、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>(1) 川越市こども計画(こども版)について</p> <p>事務局より資料4に基づき、川越市こども計画(こども版)について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の分科会で委員から多数の意見を頂戴したところではあるが、再度内部で検討した結果、当初のリーフレット形式では、キャパが少なく、必要な情報を掲載できないため、冊子とすることとした。 ・記載内容は、計画本体のうち、こども達に伝わるようわかりやすく簡単

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>なものとしたことに加え、より多くのこども達に読んでもらいたいこと、また外国籍の方や障害のある方にも読みやすいように、すべての漢字にルビを振るよう、現在作成しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、ほぼ同様の内容で、ルビを振らない概要版を併せて作成中である。 <p>前回の分科会での皆さんの議論も踏まえて、このような形のこども版を作成した。概ね出来上がっているので、皆さんからは、こども版の活用法や、これだけは直した方がいいという点について御発言いただきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私自身も子育て中でありイメージが付きやすかったので、委員として2年間携わらせていただいた中で、意見もいろいろ言わせていただき感謝している。 ・カラー版で良いものが出来上がったので、ぜひ学校でこども達に届くように、授業などで取り入れていってほしい。こどもといっても幅広い年齢を対象にしているので、まとめるのは難しかったのではないと思う。こどもたちにとって視覚的にも入りやすいと思うので、学校の先生方には学年に応じた内容で、こども版を用いて授業をしていただけると、保護者としても嬉しいし、保護者にとっても刺激になると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほども申し上げたように、商工会議所の事業所の視点で常に考えていた。アンケート結果にもあるように、働いているお母さんが68.4%もいるということで、商工会議所のHPでも、川越市のこども・子育て支援の取組について紹介させてもらえたらと考えている。 ・事業所によっては、子育てしながら働いている社員に対する考え方が異なると思うので、商工会議所を通じて、こども・子育て支援に関する情報を発信していければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほども述べたが、この2年間、貴重な経験をすることができた。こども版をどう使おうかと拝見した時から考えているが、こどもに配るだけではもったいないと思う。しかし、家に持って帰って見てねと伝えてもなかなか難しいと思うので、やはり学校で使うことを考えている。 ・6年生の社会科授業や、4月の年度当初に公民的分野があるので、そのあたりでできるかな、やらないといけないなと思っている。私がこの役目をいただいた以上、校長会等でも発信して、使用を促していかなくてはならないと強く思っている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>私には、幼稚園の年中、小学校4年生、6年生の孫がいるが、このこども版は、自分のこどもや孫達にも非常にありがたい参考書だと思う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私もぜひ学校で活用していただきたいと思う。特に、昨年、小中学校でこども達から意見を聞いた際の質問を、すべてのこども達にも聞いて、こども達の意見をホームページなどで公開してもらい、その声をどんどん政策に反映してもらえると、もっと良いものができてくると思う。 ・そして、こども達も、川越市のためにこういうことができるんだ、川越市にこんなことをしてもらえるんだ、ということがよくわかると思うので、ぜひ実践していただきたいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こども達がこのこども版を見た時に、どのように捉えて、考えて、何を発見するのかとても興味深い。 ・子ども・子育て支援制度が始まった時は、子ども・子育てというよりも、就労支援制度だと感じていた。就労してはいけないとか、共働きは良くないということではなく、平和の象徴は、たくさんある選択肢の中から選ぶことができる状態だと思う。 ・そのような意味でも、こどもが親から離れることができる状態にあるならば、すぐにこどもを保育施設に預けてもいいと思う。逆に、母子分離不安など、なかなか親から離れられないこどもの場合には、極端に離してしまうとこどもにとって心的外傷が大きくなってしまうこともあり得るので慎重に決めた方が良く考えている。そのように個別に対応を選ぶことができる社会が本来の姿だと思う。 ・平野会長を中心に、委員の皆さんといろいろ議論を行い、良い計画ができてとても嬉しく思う。あとは、これをしっかり実現していければよいと思う。先ほどこどもの自殺の話もしたが、川越市ではそういうことがないような体制を作り、それがまた1つの大きな波になり、川越市に住めばこどもが幸せに過ごせるということで、こども達の数、ひいては人口が増えていってくればよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の分科会時に、こどもにはビジュアルが大切だという話をさせていただいたが、今回のこども版のイラストが本当に可愛く、色づかい等も優しくて見やすく、二次元コードも入り、こども達が手に取って活用できる冊子ができたと考えている。 ・他の委員からも話があったように、この内容をいかにこども達に理解してもらおうかが大切なので、ぜひ学校に協力を依頼して、授業等で役立て

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>てほしいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員としても、何か困ったことがあったら相談してほしいとSOSミニレターというものを用意しており、各小中学校で人権教室を開催する時に、こういうレターがあるからこれに書いてねと伝えている。 ・こども版の最後の頁に、意見の募集について記載されているが、冊子の途中のページで学校に行ってもこども達から意見を聞いたということも書かれてあるので、「どの学校に行ったのかな」、「僕も意見を言えるのかな」などとこども達は考えるのではと思う。その点から最終ページに大きく意見を募集していると書かれていることは、今後につながると思う。また、悩み事相談について掲載されていることも本当にありがたいと思う。素晴らしいものを作っていただいたと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・イラストがとてもかわいくて興味を持ってもらえると思う。ただ、これをどこに置いて、どのように皆さんの目に触れるようにするかは、今後にかかっていると思う。 ・私の立場で言えば、保健センターに置けば、いろいろな健診に来られる方の目に触れると思う。予算に限りもあると思うが、たくさんの方の目に触れるような機会を作っていただければ良い活用方法になるのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間関わってきたことがこのように形になって本当に感謝している。私自身、こどもが幼稚園、小学校、中学校に通っている子育て中の母であり、母親としての立場やこどもの目線で考えられること、そして、川越子育てネットワークの代表として、赤ちゃんや未就学のこども達、そのママ達と関わることが多いので、現場の声を吸い上げてこちらに届けられたらという思いでこれまで委員として取り組んできた。 ・川越市として、こどもを真ん中にして考えていこうという思いが広がってきていることを感じ、子育て中の母親としても嬉しく思っている。川越市こども計画が、こども版として形になったことは大きいと思うし、感謝している。 ・活用方法としては、その時々意見や時代のニーズにあわせて、柔軟な形で変化していくとよいのではと思う。また、小学校の授業で扱ってもらえるとよい。自身のこども達を見ている、授業で習ったことは心に残っており、またそれについて親の意見を聞くなどという宿題を持って帰ってくると、こどもと話すきっかけにもなると思う。 ・また、意見の募集と悩み事相談がわかりやすい裏表紙に記載してあるの

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>がよいと思った。他の委員からも話があったが、こどもがSOSカードを学校から持って帰ってきたことがある。お母さんにも話せないことがあったらここに電話してもいいというもので、いつも自宅の電話の横に置いている。もちろん親や身近な人に相談できたらよいが、なかなか相談できない時に、誰か地域の大人につながるというのは親としても心強いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども版の相談先に二次元コードが貼付してあるが、小学6年生の息子はまだスマホを持っていないので、対象の年齢のこどもが使えないと困ると思う。改善することができるのであれば、相談先の電話番号が少し目立つように掲載したり、語呂を用いた専用の電話番号があれば、こども達にも浸透して、広がっていくのではないかと思った。 ・非常に勉強になる機会をいただいて感謝申し上げます。専門分野からは少し離れていることもあり、毎回どのような意見を出すことが大事かを考えながら出席していた。的外れな意見も多かったかもしれないが、非常に自身の勉強になった。 ・こども版の活用についてだが、市が自分のことを考えようとしてくれていた資料なんだとこども自身が思うきっかけになるとよいと思う。こどもへのアンケート調査結果の報告をするという意味ではなく、この資料を見て、自分のことを考えてくれているし、自分はこの意見があるんだと言えるようなきっかけになる資料になるとよいと思った。活用の仕方としては、やはり学校が中心にはなると思うが、こども食堂にも置いてもらうことも大事だと思った。 ・また、大学の教員の立場で言うと、目的外かもしれないが、大学生の教材としても大事な資料だと思う。そもそもこういう資料がどのようなディスカッションの中で作られていったかを学ぶことにもなるし、作られた資料をどのように発信して届けるかなどについて考えることができる。もちろん川越の状況について知ることできる。当事者だけでなく、今後福祉的な意味で将来を担っていく若者にも届くといいなと思う。
委員	<p>専門分野の方々には、現場の声を聞いて意見を反映していただき、本当に良い計画となったと思う。こども版の活用方法についてだが、私のこどもの場合は、家に持って帰ってくるだけでは絶対に読まないの、例えば、授業参観の日の教材として扱って、親も一緒に巻き込んでもらえるとよいと思った。ぜひ活用してもらって、いろいろな人の目に触れるとよいと思う。学校ばかりに頼ることになって大変だと思うが、ぜひこども達から親</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>に発信してもらえるように使ってもらいたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前この分科会に参加したことはあるが、再びこの分科会でこどもに関する計画作りに携われたことを本当に嬉しく思う。私自身、中学3年生と小学6年生のこどもの子育て中であるので、周りの保護者の皆さんの声も反映できればと思って参加させていただいた。 ・先ほどから皆さんもお話されているが、ぜひ学校で使ってもらえたらありがたい。こども達が学ぶ本当に良い教材になると思うし、心にも残ると思う。自分が育っていく中でまた次に繋げていくなど、いろいろな面で反映できる資料になると思う。 ・計画について広く周知する際には、市には、ぜひSNSを活用してほしいと思う。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・平野会長がとてもオープンに委員の皆さんの意見を聞きながら、そしてこども達の意見も聞きながら進めて来られたので、これを資料にしていく事務局の労力が大変だったと思う。感謝申し上げます。 ・答申書を市長に手交するとのことだが、これだけ渡しても思いが伝わらないと思うので、今までの苦労や視点も平野会長から伝えていただき、新市長に継続して実施してもらえるようお願いしてもらえればと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・私の無茶にもお付き合いいただき感謝申し上げます。発言せずに黙って帰れない分科会であり、宿題も多く大変申し訳なかったと思うが、おかげさまで良いものが作れた。ひとえに皆さんの意見のおかげだと思う。事務局は大変だったと思うが、前回の分科会での意見を反映して、こども版を作成してくれたことに感謝している。 ・司会の不手際があつて不十分な点があつたかと思うが、皆さんのおかげでここまでやってこられた。また、事務局にはいつもかなり無理をお願いしたが、何とかここまでこぎつけたことに感謝する。 ・児童福祉も川越市もまだまだ続くので、今後も皆さん方からいろいろ力添えいただけると思っている。 <p>5 その他</p> <p>事務局より事務連絡を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本分科会の議題への意見や質問等がある場合、会議シートにて、2月13日（木）までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。 <p>6 閉会</p>